

総社市こども計画

概要版

こころ豊かに 未来につなぐ
わたしも みんなも 大好き
“そうじゃっ子”



令和7(2025)年3月

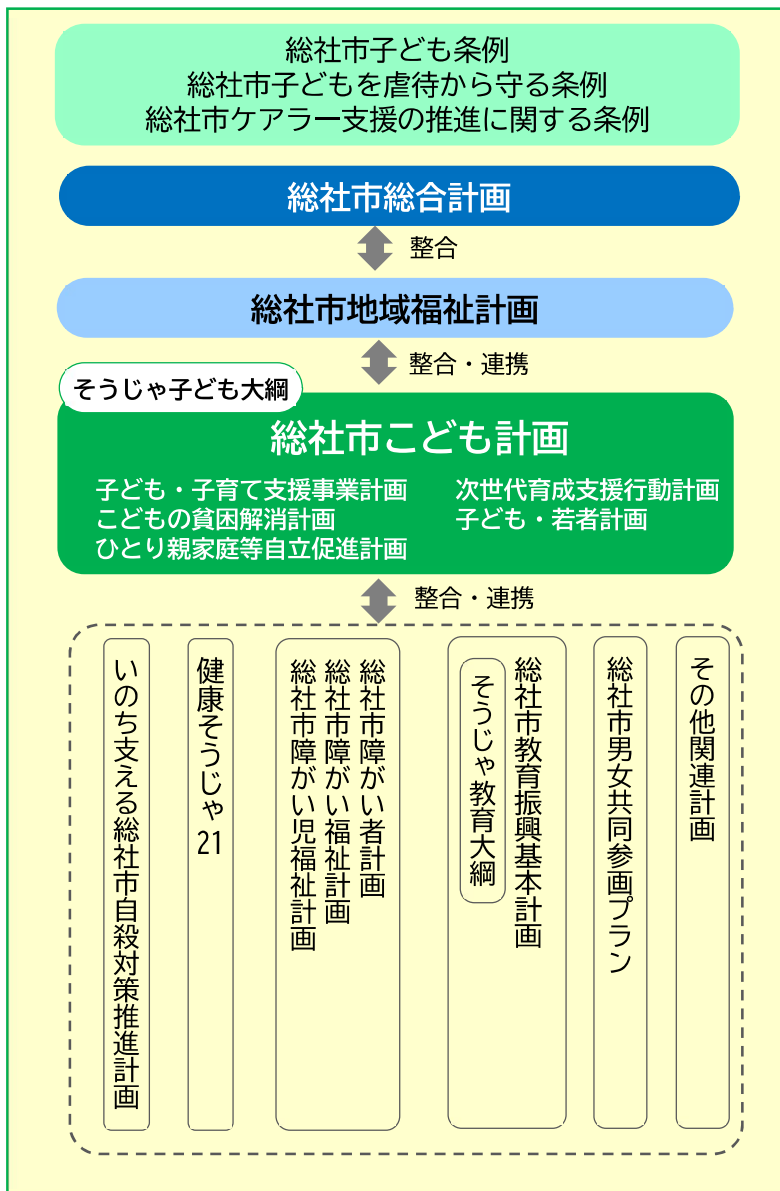
総社市

計画の概要

《計画策定の趣旨》

- 本市においては、令和2(2020)年度から子ども・子育て支援法に基づき、「第2期総社市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、「そうじゃ子ども大綱」「そうじゃが だいすきな こども」「ともだちをたいせつにする こども」「げんきに あいさつする こども」を基本理念に掲げ、質の高い教育・保育の提供や地域における子ども・子育て支援の充実、児童虐待対策やこどもの貧困対策等の各種施策を推進してきました。
- この度、国の動きや社会情勢の変化などを踏まえ、こども・若者の成長と子育てを支援する取組を総合的に推進し、更なる充実を図り、こども・若者が心豊かに成長し、将来にわたって笑顔で幸せに暮らせるまちを実現するため、「総社市子ども・子育て支援事業計画」を包含する、新たな計画となる「総社市こども計画」を策定しました。

《計画の位置づけ》



《計画の期間》

本計画の期間は、令和7(2025)年度から令和11(2029)年度までの5年間とします。

《計画の対象》

本計画は、すべてのこども・若者、子育てをしている保護者・養育者及び子育て支援に関わる地域、関係機関や団体等、広く対象とします。

なお、「若者」については、おおむね18歳以降からおおむね30歳未満とし、施策によってはおおむね39歳までの者も対象とします。



そうじゃ子ども大綱と計画の基本理念

- そうじゃ子ども大綱は、平成27(2015)年4月に制定した心の教育を重視する「そうじゃ教育大綱」(「総社を愛す子供」、「心優しい子供」、「礼儀正しい子供」)に連動した、人格の基盤となる乳幼児期の目指すこどもの姿です。
- そうじゃ子ども大綱を継承し、総社市が誇る全国屈指の地域力を結集し、総社市の未来を担うすべてのこどもが、自立した個人としてひとしく健やかに成長することができ、将来にわたって幸せな生活を送ることができる地域の実現を目指します。

そうじゃ子ども大綱

そうじゃが だいすきな こども

ともだちを たいせつにする こども

げんきに あいさつする こども

そうじゃ教育大綱

総社を愛す子供

心優しい子供

礼儀正しい子供

計画の基本理念

**こころ豊かに 未来につなぐ
わたしも みんなも 大好き“そうじゃっ子”**

すべてのこども・若者が心豊かに、やさしく、健やかに成長し、大人になって、総社市で子育てができることに喜びを感じながら、地域の人たちと共に総社市で暮らしていく幸せの循環を、未来へつなげていきます。



計画の体系

こころ豊かに
未来につなぐ
わたしも
みんなも
大好き “そうじゃっ子”

基本目標	施策の方向性
基本目標 1 “そうじゃっ子”の声が届き権利が守られる	(1)こども・若者の権利の周知 (2)こども・若者の意見表明・参加の促進
基本目標 2 “そうじゃっ子”が将来に希望をもって生きる	(1)こども・若者の居場所・活動の充実 (2)若者の自立支援の充実 (3)結婚・こどもをもつことを希望する若者への支援の充実
基本目標 3 さまざまな困難を抱えた“そうじゃっ子”が安心して生活できる	(1)「児童虐待ゼロ」に向けた体制の強化 (2)ヤングケアラー支援の推進 (3)ひとり親家庭への支援の充実 (4)こどもの貧困を解消するための支援の充実 (5)発達に課題や障がいのあるこども・若者への支援の推進 (6)生きづらさを抱えたこども・若者等への支援の推進
基本目標 4 “そうじゃっ子”が健やかに成長する	(1)安心できる相談体制と情報発信の充実 (2)母子保健及び健康づくりの充実 (3)こども・若者の健やかな心身の育成
基本目標 5 “そうじゃっ子”が安心して教育・保育を受けられる	(1)就学前教育・保育の充実 (2)放課後児童クラブの充実 (3)多様な保育事業の充実 (4)仕事と子育ての両立と共育の推進
基本目標 6 “そうじゃっ子”が地域に支えられて育つ	(1)地域との連携によるこども・若者・子育て家庭支援の充実 (2)家庭での子育て力の向上 (3)こども・若者の安全安心の確保 (4)地域資源の機能の充実・子育て施設の整備



計画の取組

基本目標 1

“そうじゃっ子” の声が届き権利が守られる

(1) こども・若者の権利の周知

- こどもの権利について、こども・若者自身や周りの大人に対する周知・啓発等を推進します。

(2) こども・若者の意見表明・参加の促進

- こども・若者や子育て世帯の意見を聴き、施策に反映させる取組を進めます。
- こども・若者の意見形成・表明に関する支援を行います

基本目標 2

“そうじゃっ子” が将来に希望をもって生きる

(1) こども・若者の居場所・活動の充実

- 多様なニーズに応じた居場所づくりや体験活動の充実を図るとともに、多世代との交流促進等を推進します。

(2) 若者の自立支援の充実

- 若い世代が、次代を担う人材として自立する力を伸ばすことができる環境を整備します。

(3) 結婚・こどもをもつことを希望する若者への支援の充実

- 多様な価値観・考え方を尊重することを大前提とし、自らの主体的な選択によって結婚や子育てを希望する際、その希望を叶えられる環境整備を推進します。
- 若い世代からの親育ちの機会の充実に努めます。



基本目標 3

さまざまな困難を抱えた“そうじゃっ子” が安心して生活できる

(1) 「児童虐待ゼロ」に向けた体制の強化

- 児童虐待に関して医療、保健、福祉、教育、警察、地域、関係機関などと連携し、「児童虐待ゼロ」に向けた組織的かつ専門的な対応を行う体制を強化します。

(2) ヤングケアラー支援の推進

- こども・若者自身や家庭、地域等の社会全般にわたり、ヤングケアラーに関する正しい理解を促すための啓発を推進します。
- 関係機関・団体と連携し、本人やその家族を適切な支援につなげるヤングケアラー支援体制の整備を強化します。



(3) ひとり親家庭への支援の充実

- ひとり親家庭等の各家庭の課題を把握、整理し、適切な支援を行います。

(4) こどもの貧困を解消するための支援の充実

- こどもが、生まれ育った家庭の経済状況にかかわらず、自立する力を伸ばすことができるよう、教育支援、生活支援、保護者への支援を総合的に推進します。

(5) 発達に課題や障がいのあるこども・若者への支援の推進

- 心身の障がいにより、日常生活や社会活動で多くの制約を受けているこども・若者が、その制約を少しずつでも取り除き、家庭や地域で安心して暮らすための環境整備に努めます。

(6) 生きづらさを抱えたこども・若者等への支援の推進

- 各部署が連携し、生きづらさを抱えたこども・若者等が、困ったときに気軽に相談できる人や窓口をできるだけ多く確保するように努めます。

基本目標4

“そうじゃっ子”が健やかに成長する

(1)安心できる相談体制と情報発信の充実

- 不安や悩みを解消し、妊娠・出産期から子育て期を安心して過ごすことができるよう、相談体制の充実を図ります。

(2)母子保健及び健康づくりの充実

- 安心してこどもを産み、健やかにこどもが育つよう、妊娠・出産・育児の切れ目のない支援を推進します。

(3)こども・若者の健やかな心身の育成

- こども・若者の健やかな心身の健康づくりに関する知識の普及啓発を行うとともに、教育現場等と連携し、指導の充実を図ります。
- 多様な性に関する正しい理解や知識の普及を図るとともに、安心して相談できる体制の強化を図ります。

基本目標5

“そうじゃっ子”が安心して教育・保育を受けられる

(1)就学前教育・保育の充実

- 保育所や幼稚園、認定こども園等の教育・保育事業の充実を図るとともに、質の向上を図ります。
- 就学前教育・保育施設と小学校との連携体制を整備します。

(2)放課後児童クラブの充実

- 放課後の居場所を確保します。

(3)多様な保育事業の充実

- 保護者の多様な就労形態やニーズに対応する保育サービスの充実を図ります。
- 保護者のリフレッシュや緊急時に利用できる一時預かり、ショートステイなどの充実を図ります。

(4)仕事と子育ての両立と共育での推進

- 県や企業、労働者団体等の関係機関と連携し、育児休暇や有給休暇の取得促進、ワーク・ライフ・バランスの考え方の普及、啓発に努めます。
- 保護者や家庭と共に家事や育児等に参画することで、より豊かで充実した生活となるよう、男女共同参画を推進します。



基本目標6

“そうじゃっ子”が地域に支えられて育つ

(1)地域との連携によるこども・若者・子育て家庭支援の充実

- 地域住民や子育て支援団体・関係機関などと連携し、子育て支援体制の充実を図ります。
- こども・若者が他者との関わりの中で自己肯定感を高めていけるよう、地域と共に環境づくりを推進します。

(2)家庭での子育て力の向上

- こどもの成長における家庭の重要性について意識啓発を図ります。
- 子育てに関する正しい知識や技術を身につけるため、学習、情報交換の機会、親子のふれあう機会の充実に努めます。

(3)こども・若者の安全安心の確保

- こどもをさまざまな危険から守り、安全・安心に日常生活が過ごせるよう、地域の防犯、防災等に係る環境整備を進めます。

(4)地域資源の機能の充実・子育て施設の整備

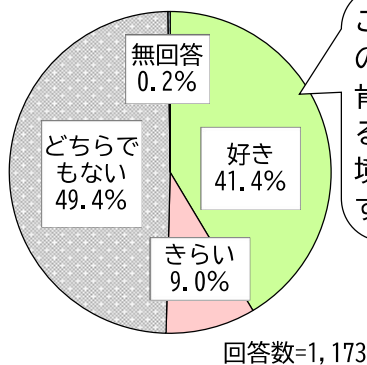
- こども・子育て支援の機能強化に係る施設整備や、施設の老朽化による改修など、子育て関連施設の環境改善の推進、また、こどもの居場所における機能の充実を図ります。

こども・若者の意見の反映

アンケート調査やヒアリングを実施し、認定こども園の園児、小学生、中学生、高校生、大学生のみなさんから意見をいただき、計画に反映しました。

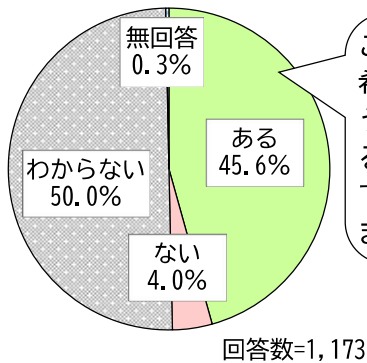


あなたは、自分のことをどう感じていますか。[小学生・中学生]



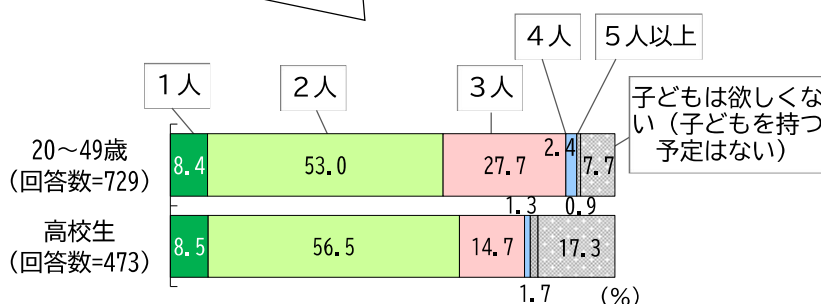
こども・若者が他者との関わりの中で自己肯定感を高めていけるよう、地域と共に環境づくりを推進します。

あなたには将来について明るい希望があると思いますか。[小学生・中学生]



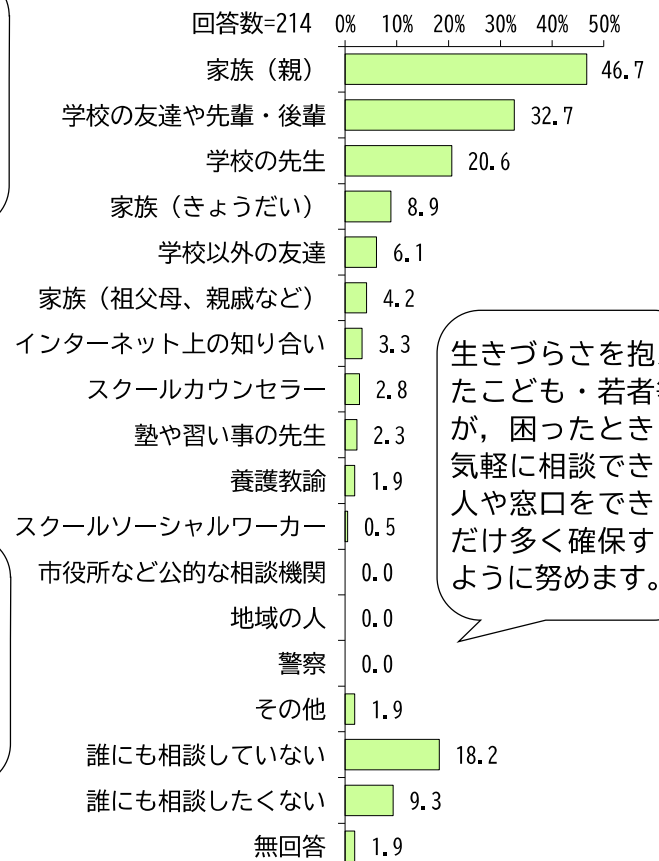
こども・若者が将来に希望を持ち、次代を担う人材として自立する力を伸ばすことができる環境を整備します。

希望するこどもの数は何人ですか。[20～49歳・高校生]



自らの主体的な選択によって結婚や子育てを希望する際、その希望を叶えられる環境整備を推進します。

【悩み事があると回答したこども】
あなたは困ったことなどがあった場合、だれに相談しますか。[小学生・中学生]



生きづらさを抱えたこども・若者等が、困ったときに気軽に相談できる人や窓口をできるだけ多く確保するように努めます。

こども政策に関して、若者の意見が反映されるには、どのようにしたら可能だと考えますか。[大学生(ヒアリング)]

- 一人ひとりが政策を考えることは難しいので、学校などで考える授業を取り入れてもらいたいと思います。
- 若者はあまり積極的に自分の意見を言わない印象があるため、目安箱や自由に提案できる場をつくればよいと思います。
- SNSを通して、匿名で意見を送れるサイトをつくる。

こども・若者や子育て世帯の意見を聴き、施策に反映させる取組を進めます。

量の見込み（ニーズ）と確保方策（市の取組）

《教育・保育事業の量の見込みと確保方策》

教育を希望する満3歳以上の児童（1号認定）、保育を必要とする満3歳以上の児童（2号認定）、保育を必要とする満3歳未満の児童（3号認定）を対象とし、教育・保育を提供します。

(人)

	令和11（2029）年度（計画最終年度）					
	1号認定	2号認定Ⅰ	2号認定	3号認定		
				0歳	1歳	2歳
量の見込み	436	283	1,017	109	327	388
確保方策（利用定員数）	535	390	1,022	112	343	389

《地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策》

		令和11（2029）年度（計画最終年度）	
		量の見込み	確保方策
利用者支援事業	特定型	2か所	1か所
	こども家庭センター型		1か所
地域子育て支援拠点事業		21,973組	21,973組
妊婦に対する健康診査		5,577人回	5,577人回
乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）		503人	503人
養育支援訪問事業		353人日	353人日
子育て短期支援事業		32人泊	32人泊
子育て援助活動支援事業 （ファミリー・サポート・センター事業）		9,213人日	9,213人日
延長保育事業		711人	711人
一時預かり事業	保育所型	3,286人日	3,286人日
	幼稚園型	45,457人日	45,457人日
病児・病後児保育事業		364人日	364人日
放課後児童健全育成事業 （学童保育）	低学年	1,120人	1,120人
	高学年	180人	180人
	全体	1,300人	1,300人
子育て世帯訪問支援事業		98人日	98人日
妊婦等包括相談支援事業		1,516回	1,516回
産後ケア事業		114人日	114人日
乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）		48人分	48人分

《総社市こども計画（概要版）》

発行：総社市 編集：総社市 こども課（こども家庭センター）

〒719-1192 岡山県総社市中央一丁目1番1号

電話：0866-92-8268 FAX：0866-92-8397

E-mail：kodomo@city.soja.okayama.jp

